

【群馬県】学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（令和5年度～令和7年度）概要（令和5年7月）

部活動は、好ましい人間関係の構築を図り、責任感や連帯感の涵養に資するなど教育的意義を有しているが、少子化に伴い従前の体制での運営に困難が生じるなど、多くの課題が生じている。そのため、令和4年6月及び8月には、国が設置した部活動の地域移行に関する検討会議から各提言が示され、令和4年12月には、スポーツ庁及び文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示された。

群馬県では、群馬県部活動運営の在り方検討委員会等において、「休日の部活動の段階的な地域移行」について協議を重ね、令和5年2月には、県及び市町村、学校、関係団体等が取り組むべき方向性が【提言R5】として示された。こうしたことを踏まえ、群馬県教育委員会と地域創生部が協働し、関係団体や関係者と協議しながら、令和5年度から令和7年度の群馬県における公立中学校等※の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた推進計画を示すこととした。

※公立中学校等とは、主に公立の中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（中学部）とし、公立高等学校や私立学校は実状に応じて取り組むことが望ましい。

1 推進計画策定の背景・目的

【背景】○少子化が進行する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。

○学校部活動だけでなく地域クラブ活動等も含め、活動拠点や指導者等に差があり、体験格差が生じている。

○専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。

【目的】◎少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。

◎「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、地域におけるスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、子供たちの持続可能で多様な体験機会を確保するとともに、多世代交流によって地域コミュニティの充実を図る。

◎学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させる。

2 推進目標

令和7年度末までに、市町村や県内全ての公立中学校等で、地域や学校の実状に応じ、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組むことができる環境整備を進める。

3 群馬県の状況と課題

（1）県内公立中学校等における生徒数及び部活動数等について

・生徒数は、平成27年度～令和5年度にかけ、約7,000人減少。今後も減少見込み。

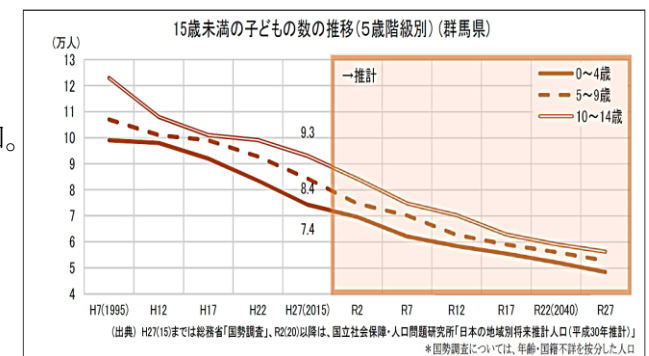
・部活動数（運動部）は、平成27年度～令和5年度にかけ、約200部減少。単独校でのチーム編成が困難部が増加。

（2）教職員の勤務状況等について

・中学校では、月あたり時間外在校等時間が45時間を超えている教員が相当数いる。

（3）地域クラブ活動の状況等について

・中学校の運動部数が2,000部を超える中、地域の受入れ団体として期待されている総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の数は、900以下となっている。



4 取組の基本方針

（1）地域クラブ活動の在り方

・生徒のみならず地域住民が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、より良い地域スポーツ・文化芸術環境となることを目指す。

（2）地域クラブ活動の環境整備

・生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とする。

（3）休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域クラブ活動への移行

・まずは、休日における地域クラブ活動の環境整備を確実に進め、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を進める。



5 群馬県の実施

(1) 関係者間の連携・協働体制の構築

- ＊群馬県地域クラブ活動体制整備検討委員会等の設置・開催
- ＊総括コーディネーターによる市町村の推進状況の把握及び支援・助言 等

(2) 市町村による推進計画等の策定に対する支援や助言

- ＊令和5年度中の策定に向けた情報提供 等

(3) 市町村による地域移行への取組の支援や助言

- ＊市町村の拠点校における実証研究の実施 等

(4) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の適切な運営及び整備充実

- ＊国や県のガイドライン等を踏まえた適切な運営や指導となるよう支援・助言
- ＊県内で活動しているプロスポーツチームやアーティスト、スポーツ・文化団体等と連携し、地域における多様な受け皿を確保 等

(5) 指導者の確保と質の向上

- ＊人材バンクの運営及び指導者の養成 等

(6) 会費の適切な設定と保護者等の負担軽減

- ＊可能な限り低廉な会費を設定することができるよう支援・助言
- ＊企業等有する施設の利用や寄付等の支援を受けられる体制整備 等

(7) 関係団体との連携・協働

- ＊群馬県中学校体育連盟、（公財）群馬県スポーツ協会、群馬県吹奏楽連盟、（公財）群馬県教育文化事業団

(8) 県立学校における地域連携・地域クラブ活動への移行に向けた取組

- ＊国の動向や公立中学校等の推進状況を踏まえ、学校及び地域の実情に柔軟に対応・支援
- ＊コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校と地域の連携・協働 等

6 市町村の実施

＊複数の市町村を含む広域的な連携や協働体制の構築も考えられる。

関係者間の連携・協働体制の構築、 推進計画等の策定、 運営団体・実施主体の整備、 指導者の確保や質の向上、 教師等の兼職兼業、
適切な活動及び指導の実施、 活動場所の確保と運営、 会費の適切な設定と保護者等の負担軽減、 リスクマネジメントに関する支援 等

7 成果指標

- 生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の増加
- 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組む市町村の増加
- 学校部活動の地域クラブ活動への移行に取り組む学校数及び部活動数の増加 等

8 推進計画の見直し

本推進計画について、改革推進期間（令和5年度～令和7年度）における取組の進捗状況等を勘案し、適宜必要な見直しを行うこととする。

